

告 示

公益社団法人日本女医会
選挙管理委員会委員長 角田由美子

公益社団法人日本女医会定款第 15 条の基づき、平成 28 年度 5 月 15 日(日)、東京・京王プラザホテルにて開催する第 61 回定時総会において、同定款第 25 条の規定により、現役員任期満了に伴う役員選挙を行います。

役員の数

- 理事 : 17 名以上 25 名以内 (内会長 1 名 副会長 3 名)
(但し平成 28 年度選挙における理事定数は、平成 27 年度第 4 回理事会での決定により 21 名以内とする)
- 監事 : 2 名以内
(いずれも立候補者が定数を超えた場合に選挙となります)

立候補の届出期間

役員選出に関する規程第 4 条および第 7 条により、立候補の届出期間は告示日(平成 28 年 2 月 15 日(月))から 3 月 16 日(水)までとなります。

日本女医会事務局選挙管理委員会宛で、簡易書留にてご郵送ください。(締切日の 3 月 16 日当日消印有効)

立候補に必要な書類

- (1) 立候補届(自薦のみ)
- (2) 規定の履歴書

立候補に必要な書類(1)(2)は、日本女医会事務局にご請求下さい。

選挙に関する定款及び規程の抜粋

定款第 21 条

理事 17 名以上 25 名以内(内会長 1 名・副会長 3 名以内)、監事 2 名以内

役員選出に関する規程第 5 条および第 7 条

選挙人は、選挙の 90 日前までの正会員とする。

被選挙人は、入会后 3 年を経た正会員とし、会費完納者とする。

立候補者は選挙の告示があった日から選挙の日の 60 日前までに立候補届を文書で選挙管理委員会に届け出なければならない。